

議案第10号 令和6年度大津市下水道事業会計補正予算（第2号）について

それでは、議案第10号、令和6年度大津市下水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

今回補正をお願いしておりますのは、職員給与費について、人事院勧告による改定及び、収益的支出における職員数が現計予算に比して減少することに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

予算書の3ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量です。

主要な建設改良事業について、ア．管渠築造等汚水事業事業費を298万円増額し、ウ．管渠築造等雨水事業事業費を41万円増額するものでございますが、いずれも職員給与費についてでございます。

第3条、収益的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、1,103万円増額するものです。

第4条、資本的収入及び支出につきましては、後ほど予算説明書

の予算実施計画で内容を説明いたしますが、支出予定合計額を、  
339万円増額するもので、これに伴い3ページ条文に示すとおり、  
資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額及び、この不足  
額を補てんする財源を補正するもので、内容は記載のとおりでござ  
います。

第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費  
は、予算第9条に定めた経費の金額の変更で、内容は記載のとおり  
でございます。

次に、予算第3条及び第4条につきまして、予算説明書で説明い  
たしますので、27ページの令和6年度大津市下水道事業会計補正  
予算（第2号）実施計画をご覧ください。

収益的収入及び支出のうち、支出です。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費から目3処理場  
費及び目5業務費並びに目6総係費は、先ほどの説明のとおり、給  
料、手当等を合計で1,103万円増額するものです。

次に、28ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、支出です。

款1資本的支出、項1建設改良費、目3建設事業事務費は、先ほ  
どの説明のとおり、給料、手当等を339万円増額するものです。

このほか、29ページから、予定キャッシュ・フロー計算書などの説明書類を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、令和6年度大津市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終了させていただきます。